

## お振り込みのご案内WEB照会サービス利用規定

本規定中の「当社」は、別途ご案内しているJCBグループカード会社となります。加盟店契約等の契約当事者となるカード会社が株式会社ジェーシーピーのみの場合、規定中の「当社」「両社」「当社またはJCB」を「JCB」と読みかえます。

### 第1条 (目的)

本規定は、加盟店が締結する契約形式に応じて、加盟店と両社間の、JCB所定のJCB加盟店規約、JCB通信販売加盟店規約、J-Debit（ジェイデビット）取扱加盟店規約その他JCB所定の決済手段に関する規約等（これらに付帯する特約等を含む）にかかる加盟店契約（これらの内容に準じる契約書形式の加盟店契約を含み、以下総称して「加盟店契約等」という）に基づいて当社およびJCBが提供するサービス「お振り込みのご案内WEB照会サービス」を利用する場合の利用方法および遵守事項につき定めるものです。

### 第2条 (用語の定義)

本規定における用語の意味は、本規定に別段の定めがない限り、次のとおりとします。

- (1)「立替払金等」とは、加盟店契約等に基づき当社が加盟店に対して支払う精算金を総称していいます。
- (2)「支払先番号」とは、加盟店が指定する振込指定金融機関口座ごとに両社が付与する番号をいいます。
- (3)「お振り込みのご案内」とは、当社が加盟店に対して支払う立替払金等の振込金額等を通知する書面をいいます。
- (4)「売上明細レポート」とは、当社が加盟店に対して立替払金等の振込金額の明細情報を通知する書面をいいます。
- (5)「本サービス」とは、第5条に基づき両社所定の方法により利用登録を行った加盟店が、「お振り込みのご案内」、「売上明細レポート」等を郵送で受け取ることに代えて、加盟店が、両社所定のWEBサイトから「お振り込みのご案内」記載の情報を照会し、「売上明細レポート」記載の情報のダウンロード等その他両社所定のサービスを利用することができる「お振り込みのご案内WEB照会サービス」をいいます。

### 第3条 (本規定の適用等)

本規定は、加盟店が本サービスを利用する場合に適用されます。なお、本規定に規定されていない事項については加盟店契約等に従うものとしします。

### 第4条 (本サービスの内容)

- 1.両社の提供する本サービスの内容は以下のとおりとします。
  - (1)「お振り込みのご案内」記載の情報の照会
  - (2)「売上明細レポート」記載の情報のダウンロード等
  - (3)第7条に定める「お振込内容確定メール」の送信
  - (4)その他両社所定のサービス
- 2.当社は、第5条に基づき本サービスの利用登録をした加盟店に対して、「お振り込みのご案内」および「売上明細レポート」等を郵送しないものとしします。

### 第5条 (利用登録等)

- 1.本サービスの利用を希望する加盟店は、本規定を承認のうえ、両社所定の方法により、両社所定の事項を届け出ることによって、両社へ申請するものとしします。
- 2.当社は、両社所定の登録基準に基づき、適当と認められた加盟店に本サービスの利用を認め（以下「利用登録」という）、第8条に定める手続きに従って、本サービスを利用するために必要なID（以下「ID」という）およびパスワード（以下「パスワード」という）を発行します。なお、利用登録は、支払先番号ごとに行うものとしします。また、IDが発行された加盟店（以下「利用加盟店」という）は、第8条に従って、IDおよびパスワードを管理するものとしします。
- 3.IDを発行した時点で、利用登録の完了としします。
- 4.両社が別途定める加盟店契約等の種類に該当する場合（詳細は両社所定のホームページ上のお申し込み方法案内画面の注意事項に記載する）は本サービスを利用できないことがあります。

### 第6条 (本サービスの利用方法)

利用加盟店は、以下のとおり本サービスを利用できるものとしします。

- (1)利用加盟店はIDおよびパスワードを使用し、両社所定のWEBサイトにおいて、過去15ヵ月分の「お振り込みのご案内」記載の情報の照会および「売上明細レポート」記載の情報のダウンロード等を行うことができます。なお、本サービスの利用登録より前の「お振り込みのご案内」記載の情報の照会および「売上明細レポート」記載の情報のダウンロード等は行えません。
- (2)前号にもかかわらず、「お振り込みのご案内」、「売上明細レポート」記載の情報もしくは立替払金等の振込金額に変更が生じた場合、その他両社所定の場合、本サービスの全部または一部を利用することができず、または、売上件数が両社所定の件数を超過した場合において「売上明細レポート」記載の情報のダウンロード等を行うことができない場合があり、利用加盟店はこれをあらかじめ承諾するものとしします。かかる場合、当社は利用加盟店に対し、当社所定の方法により本サービスに係る情報（第1号に基づき利用加盟店が照会またはダウンロード等を行うことができないものに限る）を別途通知します。

### 第7条 (お振込内容確定の通知)

- 1.当社は、利用加盟店に対する立替払金等の振込内容が確定した場合、そのむねの電子メール（以下「お振込内容確定メール」という）を、利用加盟店が申請した電子メールアドレス宛に送信します。なお、利用加盟店は、お振込内容確定メールの受信の有無にかかわらず、本サービスを利用できます。
- 2.当社は、送信手続きの完了をもって前項の手続きの終了としします。利用加盟店は、両社へ申請した電子メールアドレスを常に受信可能な状態にすることとしします。両社に故意または過失がある場合を除き、当該電子メールアドレスが第三者に利用されたことその他不正利用に起因または関連して、利用加盟店に生じた損害につき、両社は一切の責任を負わないものとしします。
- 3.利用加盟店は、本規定に基づき両社に届け出した電子メールアドレス等の内容に変更があった場合、ただちに両社所定の方法で届け出を行うものとしします。

### 第8条 (IDおよびパスワードの発行、変更および管理)

- 1.IDおよびパスワードの発行手続きは以下のとおりとします。
  - (1)新規に加盟店となることを希望する者が新規加盟と同時に本サービスの利用登録を申し込む場合  
当社は、利用登録を認める加盟店に対し、初期IDおよびパスワードを通知します。利用加盟店は、本サービス利用開始にあたって、初期パスワードを、両社所定のパスワード変更画面において、第3項にしたがって任意のパスワードに変更するものとしします。なお、パスワードの変更後は、初期パスワードを使用することはできません。
  - (2)既存加盟店が本サービスの利用登録を申し込む場合  
既存加盟店は、本サービスの利用登録の申し込みにあたって、両社所定のログインIDおよびパスワード登録画面において、両社所定の方法により任意のIDおよびパスワード（ただし、すでに登録されているIDその他両社所定のIDを指定することはできない。また、第三者に推知されやすいパスワードその他両社所定のパスワードを指定することはできない）を指定できるものとしします。なお、既存加盟店が、両社所定の「JCB 早期払いサービス」または「JCB WEBプラン」その他両社が定める特定サービスの申し込みに伴い本サービスの利用登録を申し込む場合は、本項第1号に定める方法で初期IDおよびパスワードの発行手続きを行うものとしします。
- 2.利用加盟店は、同一の支払先番号について再度の利用登録を行った場合、従前のIDおよびパスワードを利用できません。

3. 利用加盟店は、両社所定の方法により、任意のIDおよびパスワード（ただし、すでに登録されているIDその他両社所定のIDに変更することはできない。また、第三者に推知されやすいパスワードその他両社所定のパスワードに変更することはできない）に変更できます。利用加盟店は本項によるパスワードの変更を適宜行ってパスワードの漏洩および本サービスの不正利用の防止に努めるものとします。利用加盟店は、本サービスの不正利用の疑いがあると判断した場合にはただちに当社またはJCBにそのむね連絡するとともに、当社またはJCBからの指示がある場合にはこれに従うものとします。
4. 利用加盟店はIDおよびパスワードを失念した場合、両社所定の方法でIDおよびパスワード再発行手続きを行うものとします。
5. 利用加盟店は、発行されたIDおよびパスワードが本サービスにおいてのみ利用するものであることを認識したうえで、IDおよびパスワードの不正利用または漏洩がないよう善良なる管理者としての注意義務をもってこれらを管理し、第三者にこれを開示してはならないものとします。
6. 利用加盟店は、IDまたはパスワードを第三者に使用させることおよび本規定に違反してIDまたはパスワードを使用することはできません。また、IDまたはパスワードを第三者に貸与、譲渡、質入れること、または、これらに担保権もしくは第三者の権利を設定することはできません。
7. IDおよびパスワードを使用して本サービスが利用された場合には、当該利用は、利用加盟店本人による利用とみなします。両社に故意または過失がある場合を除き、IDまたはパスワードが第三者に使用されたことその他不正利用に起因または関連して利用加盟店等に生じた損害につき、両社は、一切責任を負わないものとします。
8. 利用加盟店は、IDまたはパスワードが第三者に使用されたことその他不正利用に起因または関連して両社または第三者に対して損害を与えた場合、両社に故意または過失がある場合を除き、その損害を賠償しなければならないものとします。

#### 第9条（本サービスの利用登録の解約等）

1. 利用加盟店は、両社所定の方法で申請することにより、本サービスの利用登録を解約することができるものとします。
2. 利用加盟店が本サービスの利用登録を解約した場合、当社は当該加盟店に対し「お振り込みのご案内」、「売上明細レポート」等を郵送するものとします。
3. 利用加盟店と両社との間における加盟店契約等の解約等にて加盟店の地位を喪失した場合、当該利用加盟店との間の本サービスの利用契約も失効し、当該利用加盟店は、本サービスにおける利用加盟店の地位も喪失するものとします。

#### 第10条（本サービスの一時停止・中止）

1. 両社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用加盟店への事前通知なく、本サービスを一時停止または中止することができるものとします。かかる場合（ただし、一時停止の場合にはその停止期間が30日間を超過した場合に限る）、当社は当該利用加盟店に対し「お振り込みのご案内」、「売上明細レポート」等を郵送するものとします。
  - (1) システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合
  - (2) 天災、停電その他本サービスを継続することが困難になった場合
  - (3) その他当社が必要と判断した場合
2. 両社の故意または重大な過失による場合を除き、両社は、本サービスの一時停止または中止に起因して生じたいかなる損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第11条（利用登録抹消）

両社は、利用加盟店が次の各号のいずれかに該当する場合、当該利用加盟店の利用登録を抹消してそのIDを無効とすることによって当該利用加盟店による本サービスの利用を制限することができるものとします。

- (1) 利用登録時または変更届け出時に虚偽の申請をした場合
- (2) 本規定または加盟店契約等のいずれかに違反した場合
- (3) その他両社が利用加盟店として不適当と判断した場合

#### 第12条（情報の収集および利用等）

1. 利用加盟店は、本サービスの利用登録の申し込み時または変更届け出時に両社に届け出る電子メールアドレス（以下「電子メールアドレス情報」という）の取り扱いについて、第7条に定める「お振込内容確定メール」を送信する目的に使用する以外に、次項以降に定める内容に同意するものとします。
2. 利用加盟店は、電子メールアドレス情報その他利用加盟店が本サービスの利用登録の際に届け出た情報および変更届け出の際に届け出た情報（以下総称して「登録情報」という）等につき、両社が必要な保護措置を行ったうえで、以下の目的のために利用することに同意します。
  - (1) 宣伝物の郵送等当社、カード会社または他の加盟店等の営業案内
  - (2) 両社のクレジットカード事業その他当社の事業（両社定款記載の事業をいう）における新商品、新機能、新サービス等の開発
3. 両社は、当社またはJCBの業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、電子メールアドレス情報等の登録情報を当該業務委託先に提供します。
4. 両社は、電子メールアドレス情報を、利用加盟店に対する通知や情報提供に利用します。ただし、利用加盟店は、当社またはJCBに対し、両社所定の届け出をすることにより、本サービスを利用するうえで必要となる通知を除く電子メールによる情報提供の中止を依頼することができます。なお、両社は、本サービスを利用するうえで必要となる通知に利用する場合を除き、両社が電子メールアドレス情報を利用することにつき、利用加盟店が承認できないことを理由に、本サービスの利用登録の申し込みを拒否、または、利用停止の手続きをとることはありません。両社は、利用加盟店から電子メールアドレス情報を利用することにつき中止の申し出を受けた場合には、本サービスを利用するうえで必要となる通知に利用する場合を除き、利用加盟店に対する通知や情報提供のために電子メールアドレス情報を利用することを中止します。

#### 第13条（情報の機密保持）

1. 利用加盟店は、本規定に基づいて知り得た両社の営業上の機密情報等が第三者に漏洩することがないように、情報管理の制度、システムの整備、改善、社内規定の整備、従業員の教育等を含む安全管理に関する必要な一切の措置をとるものとします。
2. 利用加盟店は、本規定に基づいて知り得た両社の営業上の機密を機密情報として管理し、他に漏洩、滅失、毀損（以下「漏洩等」という）したり、または本規定に定める以外の目的で利用（以下「目的外利用」という）してはならないものとします。
3. 利用加盟店の責に帰すべき事由により、両社に漏洩等または目的外利用による損害が発生した場合には、両社は利用加盟店に対しその損害の賠償を請求することができるものとします。
4. 本条の定めは、利用登録抹消後においても効力を有するものとします。

#### 第14条（利用環境等）

本サービスの利用にあたり推奨される利用環境については、両社所定のものとなります。加盟店は、かかる推奨される利用環境以外の環境においては、本サービスの全部または一部の利用ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。かかる利用不能については、両社は、一切の責任を負わないものとします。

#### 第15条（免責）

1. 本サービスにおいて、両社が採用する暗号技術は、両社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。
2. 両社は、両社に故意または過失がある場合を除き、本サービスの利用に起因または関連して生じた利用加盟店の損害について、一切責任を負わないものとします。

**第16条 (利用加盟店の禁止事項)**

利用加盟店は、本規定に基づく地位、権利または義務を、第三者に譲渡、質入れ等をしてはならないものとします。

**第17条 (知的財産権等)**

本サービスの内容、情報等、本サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて両社に帰属するものであり、利用加盟店はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

**第18条 (本規定の変更)**

1. 両社は、利用加盟店への事前通知または承諾なくして、本規定を随時変更することができるものとします。この場合、両社は当該変更について、すみやかに、書面、インターネットサイトその他の方法により、利用加盟店に公表または通知します。
2. 両社が本規定の変更内容を通知または公告した後において利用加盟店が信用販売または通信販売を行った場合、またはギフトカードの取り扱いを行った場合には、利用加盟店は新しい規定を承諾したものとみなすものとします。

(NWS00・20211001)